

□阪神・淡路大震災時における被災地に対する救援活動の状況と課題

姫路市企画局企画参事 西 田 清

1. はじめに

本稿の初めにあたり、阪神・淡路大震災で亡くなられた方々のご冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災は、5,500人を超える尊い命を奪い、41,000人を傷つけ、約20万戸の住家を全壊・半壊させました。この阪神・淡路大震災は、日本の近代都市が初めて経験した直下型地震で、大都市のほぼ全域をのみこんだ大規模災害として未曾有のものであり、現代の都市が災害に対していかに無力であったか、都市を支えているライフラインがいかに弱いものであったかを私たちに実感させました。

姫路市は、兵庫県南西部の播磨平野のほぼ中央に位置し、市域は東西約23km、南北約21km、総面積約274k㎡で人口47万人の都市であります。市の中心部は、この度の地震の震源地から北西へ約40kmの距離にあります。本市では、この地震により震度4(姫路測候所)を記録し、姫路駅前の2つのビルから、数十枚のガラスが落下しましたが、救急2件、

瓦ブロック塀等の建物一部損壊 224棟の被害で、世界文化遺産・姫路城も瓦、白壁に一部被害があっただけで、幸いにも大きな被災は免れました。

2. 初動状況

さて、阪神・淡路大震災時における被災地に対する救援活動の状況を振り返ってみたいと思います。

本市では、1月17日5時46分の地震直後、消防局において一斉指令機器の点検を実施し(5時48分)、姫路臨海地区事業所(ホットライン保有の7社9事業所)に対し施設の点検を指示しました(5時50分)。その結果異常なしとの報告を受け、本市の被害状況を消防局長が、電話で市長、助役等に報告しました。その後、市内を車両55台、人員158人でパトロールするとともに、阪神地区の情報入手しようと努めました。

しかし、兵庫県、神戸市などとの電話はいずれも不通であったため、陸上自衛隊第3特科連隊に連絡をとりましたが、自衛隊も情報不足のため偵察を実施するとのことでし

た。

組織を挙げて情報収集に努めましたが、県内の電話は混乱し、兵庫衛星通信ネットワークシステムも停止し、確かな情報は皆無でした。このような状況のなか、テレビ・ラジオの情報をもとに、10時15分助役から神戸市への救援出動の了解をとり、救援実施を決定しました。

そして、兵庫県広域消防相互応援協定に基づき、西播地域消防隊として出動するため、地域内の各消防本部と電話で協議し、10時25分西播地区8消防本部合同応援隊派遣を決定しました。12時27分姫路市庁舎南に集結した車両6台、人員30人の第一次合同応援隊が姫路警察署のバトカーの先導で出発し、13時45分神戸市長田区に到着、現地指揮本部の指示を受け、消火、救助活動を開始しました。

14時30分、神戸市から弁当4,200食、パン3,000個、ジュース1,500本の調達依頼、17時20分兵庫県消防交通安全課からガソリン20k4、軽油20k4の調達依頼、17時45分消防庁から姫路臨海地区石油コンビナートの自衛消防隊の化学車の出動要請があり、弁当については、20時05分第二次応援隊として出動した自衛消防隊とともに長田消防署へ輸送、また朝食のパンとジュースは第3次応援隊として22時45分に神戸市防災センターへ搬送しました。以後、消火、救急活動は、現地に指揮車1台、救助工作車1台、タンク車1台を常駐させ、消防職員だけで延べ529人を派遣し、2月8日に終了しました。

3. 被災地への応援派遣

17日16時30分西宮市及び芦屋市の応急給水支援の要請により現地に給水車を派遣し、以後西宮市に4台、芦屋市に3台を常駐させ、3月10日までの間、延べ1,102人が給水活動に従事しました。

また、市が調達した物資や市民等から寄せられた救援物資は、17日の消防応援隊とともに出発したのを皮切りに、延べ76台(4t車を中心に)のトラックが神戸市などへ1日2回定期的に1月31日まで輸送しました。

この輸送とは別に、神戸市からの食糧調達要請を受け、延べ69台のトラックで69万食の弁当を、神戸市須磨・灘・中央の各区役所へ1月31日まで1日2回定期的に輸送しました。

以下は、兵庫県や被災各市からの要請による本市の職員派遣の状況です。

派遣状況(3月31日現在)

被災地への応援職員派遣総数3,116人

- (1) 消火活動 延べ490人
神戸市長田区(1/17~2/8)
- (2) 救急活動 延べ39人
神戸市灘区(1/28~2/8)
- (3) 給水活動 延べ1,102人
西宮市及び芦屋市
(1/17-2/10)
- (4) ゴミ収集活動 延べ642人
神戸市長田区(1/24~3/2)
- (5) 医療活動 延べ13人
神戸市及び芦屋市(1/24~28)
- (6) 下水道復旧工事 延べ83人
明石市及び芦屋市
(1/30--2/10/15--3/20)

- (7) 水道復旧工事 延べ 70 人
西宮市及び芦屋市
(1/25-2/15・2/22-3/4)
- (8) 建物診断 延べ 57 人
芦屋市(1/28~2/15)
- (9) 物資輸送 延べ 121 人
神戸市, 西宮市, 芦屋市, 宝塚市
(1/18~1/31)
- (10) 避難所管理 延べ 72 人
芦屋市(2/2~2/20)
- (11) 被災者ニーズ調査 延べ 52 人
西宮市(1/28~2/9)
- (12) 国民健康保険料減免事務 延べ 60 人
神戸市(2/15-2/20)
- (13) 固定資産税減免事務 延べ 40 人
神戸市(2/15-2/20)
- (14) り災証明発行及び電話応対 延べ 18 人
神戸市(2/8-2/10)
- (15) 戸籍事務 延べ 23 人
芦屋市(2/21~3/13)
- (16) 区画整理事務 延べ 55 人
北淡町(3/1-3/31)
- (17) 住宅要援護者生活状況把握
延べ 30 人
西宮町(3/6~3/17)
- (18) り災証明及び弔慰金等発行
延べ 38 人
宝塚市(3/13-3/31)
- (19) 見舞金等関係事務 延べ 108 人
神戸市長田区(3/14~3/31)
- (20) その他事務連絡等 延べ 3 人
本市の職員以外に医師会や医療機関(延べ 765 人)が医療活動に, 企業の自衛消防隊が消防活動に, 消防団(延べ 400 人)が救援物資の搬入作業に, 婦人防火クラブや婦人会

が炊きだしに, その他の団体や個人がボランティア活動に現地へ入りました。

4. 後方支援

一方, 市役所内部では, 弁当, 飲料水用のポリ容器や自転車など被災地へ送る物資の調達におわれました。また, 市民等からの義援金受付窓口を設置し, 多くの義援金を受け付けるとともに, 300t を超える市民等からの多種多様な救援物資の受付と整理に多くの職員を動員しました。

さらに, 一時的に滞在先に困っておられる被災者に緊急避難施設を用意したり, 市営住宅をはじめ民間住宅, 企業の社宅などを確保するとともに, 被災者のさまざまな悩みや心配ごとの相談に応じるため市役所に被災者等総合相談センターを開設しました。

また, これらの救援活動や被災者の受入れに要する支出に即応するため, 総額 2 億円の一般会計補正予算を専決処分しました。

支援状況(3月31日現在)

(1) 義援金の受付

① 日本赤十字社兵庫県支部姫路市地区
総額 263,388 千円
受付件数 961 件(領収書発行分のみ)

② 兵庫県共同募金会姫路支部(姫路市社会福祉協議会)
総額 71,911 千円
受付件数 672 件

(2) 市民等の救援物資の受付 2,285 件

飲料水約 12 万缶

(20 缶ポリ容器に換算して約 6 千本)

毛布・布団約 2 千枚

おにぎり・パン約 6 万食など

(3) 被災者の受入れ

①一時緊急避難の受入れ 265 人

(青年の家, 勤労青少年寮)

②住宅の提供 総数 317 戸

市営住宅 80 戸

民間住宅 237 戸

③児童・生徒の受入れ 総数 638 人

④保育所の受入れ 総数 70 人

⑤養護・特別養護老人ホームの受入れ

総数 76 人

⑥火葬の受入れ 117 遺体

(4) その他の支援

①被災者等総合相談センター

(2/6 開設)

相談件数 1,074 件

(内来庁舎 294 件)

②被災者無料法律相談

(3/1~3/31) 相談件数 32 件

③緊急生活相談

相談件数 717 件(内来庁舎 567 件)

④ボランティアの登録

⑤ホームステイの受入れ登録

⑥被災者法律電話相談

⑦医薬品中継基地の提供

西日本中継基地として旧姫路中央保健所を提供

⑧医薬品備蓄基地の提供

ヘリコプター離着陸可能な医薬品備蓄基地として陸上競技場を提供

⑨仮設住宅建設用地の提供

5. 課題

今回の震災のような大規模な災害の場合には、被災地の通信網は寸断され、災害対策本部を設置しても所管地域においていかなる事態が発生しているのかを把握することができません。被災地は情報空白地帯になり、当の被災地よりも被災地周辺や遠隔地の方がテレビ等を通じて、被害状況をよりよく把握しているといった状況が生まれます。さらには、応急対策に従事する職員もまた、自身が被災者であるため、要員の確保すらできないばかりではなく救援活動を要請することもできません。

このような状況下で、本市の救援活動上の問題点、課題として次のようなものが浮かび上がりました。

(1) 被害情報及び支援ニーズ情報の不足

(2) 大規模な交通渋滞

(3) 応援部隊に対する道案内(ナビゲータ)の不足

(4) 支援体制にかかる組織内部の調整

しかし、本市が被災した場合にも、全く同じ事態が発生することは容易に想定できません。

この度の阪神・淡路大震災はこの他にも、危機管理体制、都市施設の耐震性、避難所の運営体制、ボランティアの活用などいろいろな問題を提起しました。都市づくりは、一朝一夕にできるものではありませんが、この阪神・淡路大震災を契機として、ハード・ソフト両面において 21 世紀に通用する市民が安全で安心して暮らせる都市づくりに向けて、一步を踏み出す大切な時であると認識しています。